

身近になった文化財

重要伝統的建造物群保存地区を中心にく

柏陽高校 木村芳幸

一 はじめに

私事で恐縮ですが、私は築五〇年以上を経た建築物（近代建築と総称）を見学するのが楽しみで、横浜の歴史的な建造物を数多く見て歩きました。そして、気付いたことが2つあります。一つは、建物には、施主や建築家、工事担当者の「こころ」が現れるということです。たとえば関東大震災直後の公共建物は、その多くの柱が異様と言っているほど太く、数多く建っています。そのことから関東大震災の恐怖の記憶がどれだけ大きかったかを推察できます。もう一つは、近代の建築物や土木遺産の中には教科書上に記述される事柄が、具体的に体験できるものが数多くあることです。大正期の庶民の生活の変化を示す各地の文化住宅や高度経済成長期の団地の建物、戦前期に日本の主要な輸出品であった生糸と関係するレリーフを持つ建造物などは日本各地で見ることができます。また、歴史的な出来事の場合であった近代建築も国会議事堂をはじめとして数多く残っています。

これらの建造物や土木遺産は、特別な保護も受けずにその大半が壊れつつありますが、現在、一部のものは「近代化遺産」として、重要文化財に指定されて保護され、一部のものは持ち主の申請によって登録文化財に選定されて、保存への努力がなされています。また、保存されるだけでなく、近代化遺産を積極的に活用し、多くの人々

にその大切さを知ってもらおうという動きも出て来ています。

今回はそのような動きや問題点などについて、重要伝統的建造物群保存地区の例を中心に紹介し、授業事例についても示してゆきたいと思えます。なお、この発表の内容の一部は神奈川県総合教育センターの事業である地域の学習資源の活用調査研究協力員として私が研究した内容と重複する部分が多くあります。

二 重要伝統的建造物群保存地区について

重要伝統的建造物群保存地区（以下、伝建地区と略称）は、昭和五〇年の文化財保護法の改正によって発足した制度で、城下町、宿場町、門前町など全国各地に残る歴史的な集落、町並みの保存を目的としています。市町村は、都市計画または条例により伝統的建造物群保存地区を定め、国はその中から価値の高いものを重要伝統的建造物群保存地区として選定し、市町村の保存事業への財政的援助や技術的指導を行っています。平成一四年には、五七箇所を数え、現在もその数を少しずつ増やしています。関東地方では埼玉県川越市内と千葉県佐原市内に指定箇所があります。特に川越は、保存再生の取り組みに熱心であり、多くの観光客が訪れます。

川越は荒川に合流する新河岸川近くにあり、江戸地廻り経済圏の発展とともに江戸に物資を送る物資の集積地として栄えました。明治中期には大火事により市街地の多くを焼失しましたが、再建に際して、多くの建造物が火災に強い土蔵造りで再建されました。現在も数多くの観光客が訪れます。

図1を見てください。これは川越のシンボルである時の鐘付近の様子です。土蔵造りの街並みが見て取れると思います。図2・3を

見てください。その街並みをまもるために駐車場を板塀で目立たないようにしています。このような、住民の努力により伝建地区は守られています。

街並み保存と建造物の活用について考える



【図1】川越の歴史的な街並み

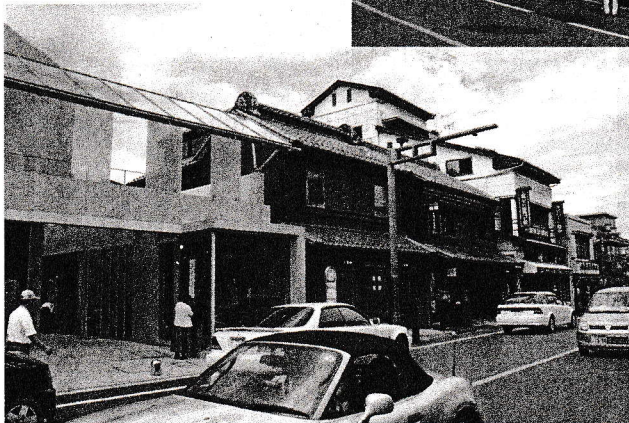


【図2】駐車場を目立たせなくした例



【図3】川越の街並み（東側）

2枚の写真は、通りをはさんだ東側と西側の建物群です。この中で大正期以前の建物は図3の手前から2軒目の建物だけです。他の建物は街づくり協定によって、景観を阻害しないように配慮した建物の概観作りをしました。そのため街並みに統一感があります。しかし、そのために一見しただけでは、どれが歴史的建造物で、



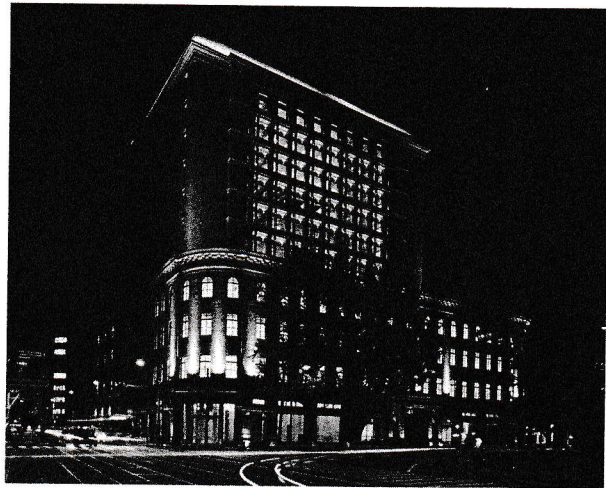
【図4】川越の街並み（西側）

どれが近年の建造物か判別がつかなくなっています。多くの観光客はこの街並みの大半の建造物が江戸期以来の建物だと思っで見学をしていることでしょう。ただし、このような街づくりが観光客を街に呼び込み、街を活性化させていることも事実です。

図4の一番手前の建物は、明らかに近年に建築されたものと分かります。街づくり協定には、一定の指針はありますが、最終的には建築主自身が「なにが景観を守ることになるのか」を考えて建物を建てればよいことになっています。この建物は現代的な外観を持っていますが建物の高さが隣家と揃っており、いろいろと考えた末の結論であることが推察できます。景観に配慮した街づくりと一口に言ってもいろいろと難しさがあることが分かります。

三 横浜市内の事例について

身近な例として横浜市内の建築物について見てゆきます。図5・6は近代建築である横浜商工奨励館の建物を利用して建築された横浜市情報文化センターです。横浜商工奨励館は関東大震災からの輸出産業を中心とした横浜経済の復興拠点として昭和初期に竣工した建物です。一階内部は、輸出品の見本展示場、その他の展示スペースとして使用され、2階より上は横浜商工会議所の事務所や会議場、応接スペースとされました。外観はシンプルですが、図6から分るように内部は外国人受けするように、日本やアジアを連想させるデザインとなっています。リニューアルに際して後ろ部分にビルが増築され、現在では新聞博物館や放送ライブラリー、会議室、ホールなどが設置されています。



【図5】横浜市情報文化センター

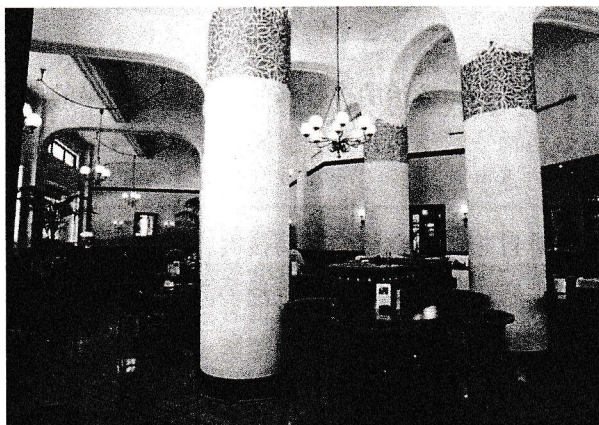


【図6】正面玄関部分

古い建物を活用するにはいろいろな工夫が必要です。図7では、天井や柱の美しいデザインを生かすために、空調のダクトを床部分に設置していることが分かりますし、1階レストラン内部の写真である図8からは、太い柱の間にピアノを置いて、商業スペースとして不向きな近代建築を逆手にとって店舗の特色づくりをおこなっていることが分かります。



【図7】空調ダクト



【図8】レストラン内部

横浜市内の市街地は伝建地区に指定されてはいませんが、市独自に行っている「歴史をいかした街づくり」政策によって、このような試みは公共団体のだけでなく民間の建造物でも行われています。

街並み全体ではなく、建築物を一棟ごとに守ってゆこう、という制度に国登録文化財制度があります。これは平成8年に文化財保護法の一部を改正してできた法律で、「近年の国土開発、都市計画の進展、生活様式の変化等により、社会的評価を受けるまもなく消滅の危機に晒されている多種多様かつ大量の近代の建造物を中心とする文化財建造物を後世に幅広く継承していくため、届出制と指導・助言・勧告を基本とする緩やかな保護措置を講じる制度であり、従来の指定制度を補完するものである。」と規定されています。従って外観を大きく変えなければ内部を一部改装することも可能であり、レストランや資料館として多くの近代建築が活用されながら、登録されています。

四 授業実践例

近代建築を中心とする近代化遺産を身近なものとして認識させるための実践事例として、次のように指導案とプリントを示します。この授業は、前勤務校である県立横須賀工業高校2学年6クラスと社会科学部会歴史分科会日本史研究推進委員会の公開授業として県立港南台高校3年生約一五名を対象に実施したものです。授業案・プリントともにスペースの関係上かなりの省略をしました。分りにくい部分もあるかと思いますがご容赦ください。また、授業につきましても今後とも機会があればいつでも行いますので、何かの折には声をおかけください。

日本史 A・B 指導案

1 単元名 文化財とともに生きる

2 指導要領関係箇所

日本史 A

①大項目 歴史と生活

中項目 オ 地域社会の変化

地域社会がどのように変化してきたかを、政治的、経済的な条件や国際的な動きと関連付けて追求させる。

②大項目 第二次世界大戦後の日本と世界

中項目 イ 生活意識の変化や価値観の変化に着目して、戦後の経済復興、技術革新と高度経済成長、経済の国際化など日本経済の発展と国民生活の向上について考察させる。

日本史 B

①大項目 歴史の考察

中項目 ア 歴史と資料

歴史における資料の特性とその活用及び文化財保護の意義について理解させるとともに、主題を設定して追究する学習、地域社会にかかわる学習を通して、歴史への関心を高め、歴史的な見方や考え方を身につけさせる。

イ 歴史の追究（全般）

（イ）日本列島の地域的異差

ウ 地域社会の歴史と文化（全般）

3 単元および本時の目標

本単元は、本時のみの1時間で構成

- （1）身近な建造物を観察することにより、その建物が建てられた時代の様相などを知ることができることを理解する
- （2）身近な文化財の保護と活用について具体例を知る。
- （3）作業を通じて、歴史的な街並みづくりの大切さやそれに伴う問題点について考える。

3 授業対象 神奈川県立横須賀工業高等学校2学年 6クラス

神奈川県立港南台高等学校3学年 希望者約15名

※横須賀工業では、検証日程の都合上世界史の時間で実施します。

4 準備するもの パワーポイントによる映像 プリント

（この授業は、郷土資料をデジタル化し活用する事業の検証授業である）

5 指導展開例

	学習項目及び学習活動	指導上の留意点・指導の目的
導 入	<p>□外国人向けの旧物産展示場内部の写真と日本人向けレストランの内部の写真を示し、発問を通じて歴史とモノとのかかわりについて考察させる。</p> <p>どのような内装を日本人・外国人がそれぞれ好むか。関東大震災の記憶が鮮明な時期の建造物はどちらかを考察させる</p>	<p>□写真（資料）そのものから、読み取りができるように写真の提示方法に留意する。</p> <p>□「モノ」から時代背景や当時の人々の心理を読み取ることができることに気付かせる。</p> <p>※ 評価 資料活用</p>
展 開	<p>□和風の初代、フランス風の2代目の県庁舎の建築から、日本の近代史が西洋の模倣、さらには西洋技術の習得にいたったことを理解させる。</p> <p>□技術習得後の震災復興時の県庁コンペ案の1等・2等案を見せ、それぞれの設計者の立場にたってプレゼンテーションする。</p> <p>□当選案が、「わが国」風の案であることを説明し、その時代背景から当選理由を考える</p> <p>□横浜の例から、建物の保存活用について知る。</p> <p>□川越の例から、歴史的な街並み保存の例を学ぶ。</p>	<p>□日本史A・Bの通史既習者については「欧化政策」という単語について知識を確認し、ヒントとする</p> <p>※評価 知識・理解</p> <p>□プレゼンテーションを通じて、資料を読み取り、その要点などを表現する力を養う</p> <p>□昭和に入り、「日本」の独自性を意識し主張する政治的場面が多くなることに背景があることを導く。</p> <p>※評価 思考・判断 資料活用・表現</p> <p>□スライドを利用し、具体的に説明してゆく。時間があれば重要伝統的建造物群保存地区についても言及する。</p> <p>※評価 知識・理解</p>
ま と め	<p>□ケーススタディとして、海野宿の街並みの写真を示し、それに郵便局と警察署を書き加えさせる。</p> <p>□歴史的な街並みが今後とも残ってゆくための条件を、自動車広告を利用して示唆する。</p>	<p>□自らが、「文化財とともに生きる」ということを具体的に考え、文化財の保護と活用、街並みづくりの問題点についても気付くようにする。</p> <p>※評価 思考・判断、資料活用</p>

今回、学習すること

1. 「モノ」には「こころ」があらわれる
2. 近代化遺産との付き合い方
3. 歴史的な街並みのあり方とは ～交番を建てる～

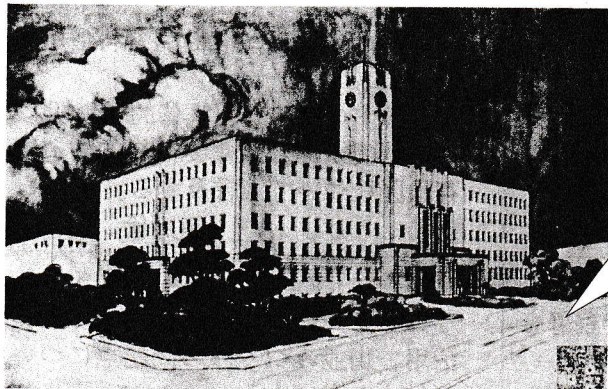
文化財と私たち

1. 「モノ」には「こころ」があらわれる

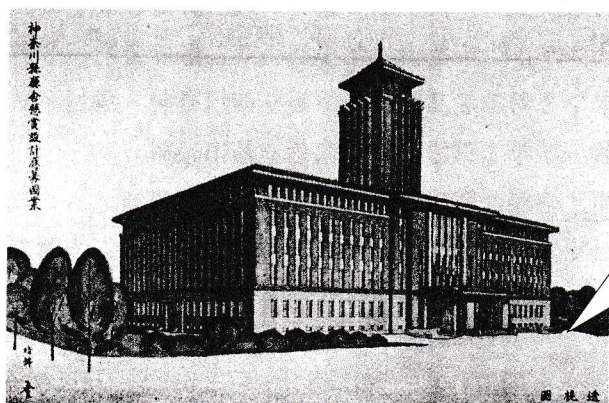
関東大震災の後、県庁舎再建に際して、コンペがおこなわれた。

① 売り込め！ あなたの県庁舎

吹出しにあなたが考えた宣伝文を書こう



ウ



エ

- ② どちらの案が採用されたか。教科書の年表や記述から時代背景を考えそこから推理しよう。

採用された案は？

その理由は？（時代背景は？）

2. 近代化遺産との付き合い方

- ① 新旧合体
- ② 建築当初のまま利用
- ③ 外観だけ保存（イメージ保存）
- ④ 一つの建物でなく「街並み」の保全と活用を！

3. 歴史的な街並みのあり方とは ～交番を建てる～

- ① 交番 か 郵便局 を 右（左）に書き加えよう



導入…教師の発問と生徒の解答
 ・大震災と柱との関係
 ・利用者によって変わる内容
 → 歴史を反映する建造物

資料から読み取る・表現する



「文化財を守ることの大切さへの気づき」

展開…教師の説明と生徒の表現
 県庁のデザインの変遷
 → 導入のおさらいと発展
 ・具体的な街並み作りの例の紹介
 → 歴史的街並みの中で生きることには、自らが主体的に街並みを作る必要があることを知る。

知識を得る



「具体的にどのように守り・活用するか」

まとめ…生徒の思考と表現
 ・作業を通じて、歴史的な街並み作りといっても人によって千差万別であることや街並み作りの難しさについて知る。
 → 歴史的への関心や歴史的なものの見方を養う

思考する・作業をする
 ※さらに文化財保護についての
 デイバートなどを行うことが
 可能。

五 まとめ

新指導要領の実施とともに、評価をする際の観点の多様化が強調され、それに伴いいろいろな授業方法が模索されています。また、一方の動きとして学力の低下を憂うる声もあり、一つの世論をなしています。私は国境という壁がどんどんと薄くなってゆくこれからの社会で、小学校段階の「読み・書き・そろばん」や今後の国際競争で直接必要とされる教科においては、重要な事柄の反復練習が強化されることはあっても、地歴・公民科（社会科）では、もう旧来の単なる知識注入学習一辺倒へは戻らないと思います。それどころか私たちが従来型の教科学習を続けてゆけば、他科目の批判を浴び、他科目に必修単位を譲ることになると考えています。

歴史の授業とはなんでしょうか。多くの生徒が受験の知識として固有名詞や年号などを暗記して、受験が終われば忘れてしまう教科なのでしょうか。事実そうなのだと思います。なぜなら、日常生活の場でも、歴史教科書に記載されている事柄の痕跡は、建造物など数多く目にすることが出来ます。しかし、それに多くの人は気が付きませんし、気付いてもそれらを次々に破壊してゆきます。歴史や文化財について意義を感じるなら、社会全体にもっと歴史的遺産を破壊することを躊躇する思いがあってもよいと思います。

その総数が多い近代化遺産では、保存一辺倒の考え方では問題は解決しないでしょう。伝建地区・登録文化財など緩やかな保護と活用が文化財を生かし、人々に歴史を大切にすることを呼び起こさせるのだと思います。「伝統だ」と思う。未来だと思ふ。「タイムトラッカーが歴史教育にも求められているのではないのでしょうか。」